

緊急事態宣言解除に対する対応

2020年5月26日

1. 緊急自体宣言解除

25日に全国の緊急事態宣言が解除され、社会経済活動の段階的な再開に向けた指針が示されました。

同時に示された社会経済活動の段階的な再開に向けた指針によれば、今月中は県をまたぐ移動については不要不急の移動は避けるとなっています。6月1日から18日までは北海道、首都圏の一都三県との不要不急の移動は避ける。6月19日からは県をまたぐものも含め移動制限を求めず、観光振興は徐々に緩和。8月1日からは感染状況を見つつ制限なしになるということです。

2. ペンション木馬の対応

- ・ 6月1日から営業を再開します

営業再開にあたっては以下のガイドラインに沿った形で行いたいと思います。

- ・ 群馬県の「社会経済活動再開に向けたガイドライン」5月16日
<https://www.pref.gunma.jp/contents/100154495.pdf>
- ・ 宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン5月14日（5.21一部改訂）
全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会等
<http://www.ryokan.or.jp/top/news/detail/298>
- ・ みなかみ町観光協会からの新型コロナウイルス感染防止指針
<http://www.enjoy-minakami.jp/pdf/coronavirus.pdf>

3. 具体的な主な対応

(1) 予約の受付

- ・ 6月1日から6月18日までは、1日2組限定
- ・ 6月19日からは夏休みも含め当面、1日最大4～5組、最大15名を目処

食堂のテーブルが、10人テーブル、8人テーブル、4人テーブル、8人用掘りごたつテーブルと合計4つのテーブルがあるので、テーブルで間隔を空けて座っていただけるようにします。・テーブル定員の半数（15名）を最大数とします。状況によっては予約人数を減らす場合もあります。

(2) 施設の対応

- ・ 館内、客室、トイレ、浴室に消毒液を配置
アルコール消毒液、次亜塩素酸消毒液
新型コロナウイルスに有効な界面活性剤を含む洗剤等（経済産業省が公表）

<https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200522009/20200522009.html>

- ・ スタッフのマスク着用・健康チェック
- ・ スタッフはマスク着用で接客させていただきます
- ・ うがい、歯磨き用のコップは使い捨ての紙コップを配置

- ・ドアノブ等の定期的な消毒
- ・食事の際は1組1テーブルを原則
(2～3人のお客さんの場合は10人テーブルに2組の場合も)
- ・必要な案内は部屋に掲示し、チェックイン時スタッフの説明は最小限に
- ・お風呂は原則貸し切りでご利用いただきます
- ・チェックアウト後の清掃・消毒の徹底

(3) お客様の対応

- ・当日朝、健康チェックをお願いします
(風邪の様な症状・体温37.5度以上、倦怠感)
- ・チェックイン時に体調をお伺いする場合がありますのでご了承ください
(貸出用の体温計も用意しています)
- ・体調が悪い場合は遠慮なくキャンセルして静養してください
(キャンセル料はいただきません)
- ・食事時・自室以外は極力マスク着用をお願いします
- ・館内に消毒液、手洗い用泡石けんを用意してありますのでお使いください
- ・帰宅後の体調不良、感染が確認された場合は速やかにお知らせください

不明な点がありましたらいつでもお問い合わせください

ペンション木馬

0278-72-6152 info@pension-mokuba.com